

● 「さっぽろ圏人材育成・確保基金」の新設について

札幌市が近隣11市町村と共に形成する「さっぽろ連携中枢都市圏」では、『まちづくり』は『ひとづくり』である」との考えの下、圏域を支える人材育成や確保に向けた取り組みを進めてまいりました。

このたび、これらの取り組み強化を図るため、「さっぽろ圏『ひとづくり』プロジェクト」を開始することとし、その資金の受け皿として、ふるさと納税や、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）として活用が可能な「さっぽろ圏人材育成・確保基金」を新設しました。

さっぽろ連携中枢都市圏が、多くの方々のお力添えをいただきながら、さらに魅力・活力ある圏域へと発展することを目指してまいります。

1 名称

さっぽろ圏人材育成・確保基金

2 背景・目的

さっぽろ連携中枢都市圏は、近い将来、人口減少局面に入ることが推計されており、20～29歳人口における道外への転出超過規模の拡大^{*}等の状況にあることから、圏域の活力を維持し、魅力あるまちづくりをさらに進めていくため、圏域における人材育成・確保に資する取り組みの強化を図ることが必要である。

このための資金として、広く企業や個人から寄付を募り、複数年にわたり活用することを目的として、新たに基金を設置する。

※さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンに掲げる基本KPI「20～29歳人口における道外への社会増減数：▲2,805人（2017年）→▲1,400人（2023年）」に対し、2018年（圏域形成前年）では▲3,480人

3 設置日

2020年3月3日（火）

4 寄付を活用した取り組み（想定）

別紙のとおり

5 寄付方法

(1) 法人からの寄付（地方創生応援税制）

納付書^{*}による。

(2) 個人からの寄付（ふるさと納税）

札幌市公式ホームページ（<https://www.city.sapporo.jp/somu/kifu/offer/ssl-form.html>）やふるさとチョイス（<https://www.furusato-tax.jp/city/usage/01100>）のほか、納付書^{*}等による。

※企画課（広域連携担当）において発行

6 寄付の取り扱い

寄付者の意向に応じて、寄付者の法人名または氏名を札幌市公式ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/renkeichusu/furusatonouzei.html>）等において公表するほか、特定の取り組みに対する寄付について寄付者の名称等を付して個別に公表すること（「冠基金」の創設）を可能とする予定。

(1) 法人からの寄付（地方創生応援税制）

札幌市内の法人は、損金算入措置（約3割）を受けられる。

札幌市外の法人は、通常の寄付における損金算入措置（約3割）に加え、法人住民税などの税額控除（6割）を受けられるため、最大で寄付額の約9割の税の軽減効果を受けられる（令和2年度税制改正により正式決定）。

(2) 個人からの寄付（ふるさと納税）

寄付額の2,000円を超える部分について、居住する都道府県・市町村の住民税や所得税から控除を受けることができる。また、札幌市民以外からの寄付は、寄付者の意向に応じて札幌市の「ふるさと納税返礼品」を贈呈する。

<参考：さっぽろ連携中枢都市圏について>

2019年3月に形成された圏域。石狩管内の8市町村（札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村）のほか、札幌市への通勤・通学割合が10%を超える4市町（小樽市、岩見沢市、南幌町、長沼町）により構成される。

『住みたくなる』『投資したくなる』『選ばれる』さっぽろ圏域」という将来像の実現に向け、一致団結して圏域の発展に向けた取り組みを行っている。

問い合わせ先

まちづくり政策局政策企画部企画課（広域連携担当） 石田・森

電話：211-2281、ファクス：218-5109

さっぽろ圏「ひとづくり」プロジェクト 想定取り組み

～「住みたくなる」「投資したくなる」、「選ばれる」さっぽろ圏域へ～

さっぽろ連携中枢都市圏では、「『まちづくり』は『ひとづくり』である」との考えの下、圏域を支える人材を育成・確保し、持続可能な「まちづくり」につなげるため、民間企業や個人の皆さまからいただいたご寄付を活用し、以下のような取り組みを積極的に行っていきたいと考えています。

※ 特定の取り組みに対する冠を付した寄付についても対応予定

「まち」で活躍する「ひと」を増やします！

- ・地元定着向上・経済活性化に向け、保育士など人材不足の職種や、「食」「観光」「環境」など幅広い分野における企業へ就職した新卒者等に対する奨学金返還支援を行います。
- ・地元就職を促すため、さまざまな業種を体験できるコースを設定したインターシップを開催します。
- ・圏域内への移住を促すため、首都圏における移住イベントの開催やSNSなどを活用した情報発信を行います。
- ・女性が働きやすい環境づくりを促すため、圏域を対象としたイベントなどを開催します。
- ・高齢者の社会参画を促すため、体験付き仕事説明会を開催するなど、高齢者の活躍の場の創出に向けた取り組みを行います。

8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



「まち」の将来を担う「ひと」を育てます！

- ・地域に愛着を持つとともに、地域の課題に対応できる人材を育成するため、学生が地域に赴いて行う「地域課題」の解決策の検討・実施等を支援します。
- ・果敢にチャレンジする人材を育成するため、起業を目指す若者などを支援します。
- ・多様な感性を持ち、創造性の豊かな子どもたちを育てるため、子どもの文化芸術の鑑賞・体験機会の充実などを図ります。
- ・SDGsの視点を踏まえた人材を育成するため、子どもや若者が環境問題等について考える場の創出を行います。

4 質の高い教育をみんなに



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



「まち」の暮らしを支える「ひと」を増やし育てます！

- ・持続可能な医療体制を維持するため、「周産期医療」※における医療従事者や救急隊員等のスキル向上に資する実地研修などを行います。
※「妊娠22週から生後7日未満」までの期間中に母児の生命に関わる緊急事態への対応も含む、産科・小児科の一貫した総合的な体制による医療
- ・年齢や障がいの有無に関わらず、生き生きと暮らすことのできる社会の実現に向けて、若年層に向けたPRも含め、介護や障がい福祉サービス分野における人材確保・定着に向けた支援を行います。

3 すべての人に健康と福祉を



※上記に掲げる取り組みは2020年3月26日現在の想定です。